

令和6年度第4回加美町総合教育会議議事録

開催日時 令和7年3月14日（金曜日）
午後1時30分～

開催場所 加美町役場宮崎支所3階大会議室

出席者 加美町長 石山 敬貴
加美町教育委員会 委 員 大宮 信彦 同 委 員 野村 清正
同 委 員 田中 舞 同 委 員 今野 英俊
同 教育長 鎌田 稔
事務局 総務課長 佐々木 実 同 課長補佐 内出 泰照
教育総務課長 遠藤 伸一 同 専門監 高橋 俊次
生涯学習課長 浅野 仁

協議事項 (1) 加美町教育等の振興に関する施策の大綱について

午後1時30分 開会・開議

○総務課長

皆さん本日はお疲れ様でございます。定刻になりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第4項に基づき、令和6年度第4回加美町総合教育会議を開会いたします。

開会にあたり、主催者の石山町長よりご挨拶申し上げます。

○石山町長

はい。皆さんこんにちは。今日は4回目の加美町総合教育会議にご参集ありがとうございます。今日はすごく風が強くてですね、ご案内の通りですけども、こういう日に怖いのはやっぱり火事なんですよ。ですから何事もないといいなと思いますけども、もう少し予報によると、ここから少し強くなってくるといったような予報になっておりますので、重々皆さんお気をつけていただければというふうに思います。

今日は私、ちょっとだけ話をさせていただきますと、今野委員さんとはですね、宮崎小学校の卒業式に行きまして。今日はあとは西小野田小学校の卒業式で、鎌田先生が行くはずだったんですけど、まだ自粛ということで。でも良かったです。でもまだ顔は青白いですね。早く良くなっていただいね、快気祝いしたいなと思っております。いずれにしても、今日、宮崎小学校の卒業式に出ささせていただいて、15名の卒業、卒業生ということで、確かに寂しいですけど、私すごくいい会だったと思います。一人一人の子供

たちがですね、鈴木校長先生から卒業証書を授与され、そして中学校、またはその先でもいいんですけど、夢を語るんですよ。卓球部入るとか、あとは数学頑張るとか、また友達を大切にしていきたいとか、なんかすごくその言っている一つ一つがですね、なんかすごく響くような言葉、それぞれの言葉で、子供たちの言葉で喋っていたのがすごく良かったかなというふうに思っております。

また昨日、高校の入試の結果も出まして、まあ一概に様々な評価もあるんですけども、いい部分だけで取らせていただきますと、鳴峰中学校すごいもんだなというような結果が出て。もちろん受験の一つだけの結果で物事を判断することはできないといった前提はありますけども、開校2年目にして学力の方も上向き加減なのかなといったような感じで見せていただきました。

今日はですね、本来だったらもう少し早く制定するはずの予定だったんですが、総合計画に併せてといったようなことで、今日、加美町教育等の振興に関する施策の大綱といったようなことが議論になっておりますので、いろいろと見ていただきながらご意見賜ればと思います。本日もよろしくお願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。次に協議事項に移ってまいります。

協議事項の進行は、地方公共団体の長である石山町長の方をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○石山町長

はい。それでは進行を務めさせていただきます。

3番目の協議事項ということで、加美町教育等の振興に関する施策の大綱ということで。これ、素案なんですよ？素案、素案ですね。はい。それでは、事務局、事務方から説明願います。

(1) 加美町教育等の振興に関する施策の大綱について

○資料「加美町教育等の振興に関する施策の大綱」

上記資料により、教育総務課長より説明。

あの、先ほど町長からの冒頭でのご挨拶でもありましたが、今回の新たな大綱につきましては、総合計画に準拠して合わせてということで策定しておりますので、今の時期になったということをお許し願いたいと思います。それでは、着座にて説明させていただきます。

改めましてですね、はじめにあの前段として、この教育大綱の位置づけということを申し上げたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものに基づきまして、町の教育、文化、芸術及びスポーツに関する総合的な施策についての根本となるものでございます。現在のですね、加美町教育等の振興に関する施策の大綱、教

育大綱と呼ばさせていただきますが、これはですね、令和2年度から令和6年度までの期間とするものでございます。昨年度の総合教育会議において、現在の教育大綱の期間をですね、令和2年度から5年度までだったものを、第2次加美町総合計画の期間に合わせて、1年間延期して令和6年度までとしたという経緯がございます。このことについては、教育委員の皆さん、今野委員さんはあれですけども、ご承知のことと存じます。教育大綱は、やはり第2次の加美町総合計画と合わせて策定しているものでございまして、教育大綱、総合計画なんですけども、これは委員さんご承知のとおり、最上位の計画に当たるということで、まちづくりの基本理念と将来像を展望した町政運営の基本指針となるというような総合計画でございます。令和6年度現在ですけども、新たな第3次加美町総合計画の策定が進められておりまして、今月中に策定される見通しとなっていることから、その総合計画に合わせて教育大綱を策定するというものでございます。

もう少しちょっと説明させていただきますと、総合計画というのは前期5年、後期5年と分けて実施される計画でございまして、計10年の計画でございます。今回ですね、皆様の方に草案としてご提案しております新たな教育大綱につきましては、何回も申し上げますけども、このたび新しく策定される第3次加美町総合計画に準拠しまして作り込んでいるところでございます。なおですね、先ほども申し上げましたとおり、教育大綱の期間は、総合計画に合わせて前期の5年ということで、5年間としているところでございます。

それではですね、お手元の資料のA4の横のカラーの資料をご覧になっていただきたいと思います。新たな教育大綱ですけども、これまでの体系と変わりなく、構成としては前段がありまして、大綱の位置づけ、実施期間、基本理念、目指す姿、基本方針の5部構成になっております。1ページにつきましては、総合計画のまちづくりのスローガンとか、目指す方向を示したものとなっているところで、2ページ目をご覧になっていただきたいんですけども。

2ページ目の1の大綱の位置づけというところですけども、上位計画であります、第3次加美町総合計画に合わせて教育の指針を示すというようなことで定めているところでございます。

2の実施期間は、先ほど申し上げましたとおり、前期の総合計画と合わせて、7年度から11年度までの5年間とするものでございます。

続きまして、3の基本理念につきましては、今回ですね、町民憲章に加えて、新たにまちづくりの3つの基本理念を追加しているところでございます。まちづくりを牽引する人材の育成を目指すというものでございます。

続きましてですね、4の目指す姿と5の基本方針というところでございますけれども、ここのところは大幅に見直しているところでございます。これもですね、総合計画に準拠しまして、例えば基本方針では学校教育の推進、生涯学習の推進をはじめ、全部

で8つのことについて方針を定めているというところでございます。

以上、この5部構成で今回の教育大綱を定めるということで、草案として作り込んで考えました。皆様の方には2日ぐらい前にお渡しして、多分読み込んでいることと存じますけども、一応素案ということでご提案をさせていただいているところでございます。簡単ですけども、説明を終了させていただきまして、よろしくご意見を頂戴できればなと思っております。以上で説明を終わります。よろしくお諮りのほどお願い申し上げます。

○石山町長

はい。今、事務局から大綱についてあらあら説明をいただきました。委員の皆さんに関しましては、もうすでに熟読されていると思います。

加筆修正、様々なこういうふうな言葉、またはこういうふうな方針、何でもいいですから、入れた方がいいんじゃないか、消した方がいいんじゃないかなどということも含めまして、よろしく願いいたします。

はい。野村先生。

○野村委員

はい。作成本当にお疲れ様でございました。私的には資料をいただいて読まさせていただいた感想も含めて、気になることを申し上げたいと思います。

全体的に全領域を網羅しているような形で記載されてあったので、教育は突起を狙うものではないので、やっぱり今までの継続性を大事にしながら、バランスよく調和大事にしていかなければいけない部分だと思うので、そういった意味で非常に分かりやすく表記されていたなというふうに感じました。それまでの、特に昨年度までの教育委員会で重視していた幼児教育の充実っていう部分も、最初のところでボンと書いていただいて、分かりやすく表記していただいたのも、大変良かったなと思いました。

また、基本方針のところも、昨年度までは数字で書いてあったのが、今回は丸印で表記してあるという。その辺の意図なんかも、もしかするとそれらを順序性大事にするんじゃないかと、バランスよく全体をやっていくんだよってということが意図なのかなというふうに読み取ったので、それもすごく良かったんじゃないかなというふうに感じました。

あと気になった点なんですけど、基本方針の青少年の育成のところの(2)と(3)なんですけど、なんか非常に中身的にこうダブってるなっていうふうに感じたのと、それから(3)の方の後半の方に、「青少年健全育成とグループ活動の奨励、支援に努めます」っていうところの表現の仕方が…。なんか青少年健全育成ってすごくデカいんですよ。むしろ、この項目のタイトルになっているようなやつと、それからグループ活動の奨励っていうことで、その2つが並列に書いてあったので。もしかすると、青少年健全育成が目的であって、グループ活動は手段であったりするのかなというふうに感じがしたので、その辺、並列の表記で良かったのかなというふうに思ったところ。あと、「(2) 青少年健全育成の

ため、多様な体験活動の機会の提供に努めます」、というようなところで、多分、グループ活動というよりも、体験活動のことを言っていたりするのかな、と思ったりもしたので、そこを整理されてもいいのかなと感じたところが1点。

あともう1点が表記のことで、その次の社会教育の充実のところ、(1)の「自ら取組」、ここふりがなが入ってない形になっていたので。その下の生涯スポーツの充実のところは、「自ら健康づくりに取組み」って、みが入っていたので、その辺行政の表記の中、確認をお願いしていただければなと思いました。以上です。

○石山町長

じゃあ、もう順に答えてください。

○教育総務課長

はい。じゃあ私からちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まずですね、基本方針、野村委員おっしゃるとおりですね、わざと数字を入れませんでした。丸にしました。それぞれ大事だということで、このように丸にさせていただいた、おっしゃるとおりでございます。

あと、2点目の青少年健全育成のため、これも確かにダブってるなって感じはいたしますし、あと並列ということで、青少年育成とグループ活動の奨励、この辺ちょっと少し見直しさせていただきたいなと思います。もしよろしければ、ちょっとこの辺精査必要だなと今も感じましたので、どんな文言がよろしいか、何かご提案していただければなと思うんですけれども。そうですね。

○石山町長

もし先生、今まさに代わりに先生に、逆に振り入れてもらったら。

○野村委員

(2)と(3)を見ると、(2)が「健全育成のため体験活動の機会の提供に努めます」ということで。2つ目が新たに主語が入り、「学校、家庭、地域が一体となって取り組める体制づくりや地域におけるボランティア人材の協力」というところなので。そこから後ろは、多分もしかしたら、(2)とほとんど同じだったりとかするかもしれないので。もしかしたら、(2)と(3)、なんか…。

○教育総務課長

(3)をですね、(2)はこのまま活かして、(3)を学校、家庭、地域が一体となった体制づくりに努めます。どうですか？

もう一度よろしいでしょうか？

○石山町長

どんどん喋ってください。

○教育総務課長

それではですね、青少年育成、青少年の健全育成のところ、(2)はそのまま活かしてですね、(3)の表現を「学校、家庭、地域が一体となって取り組める体制づくりに努め

ます」というような表現に改めたいと思いますけれども、委員の皆さんどうでしょうか？

○鎌田教育長

支援はどうでしょうか？や支援に努めます。

○教育総務課長

じゃあもう一度。「体制づくりや支援に努めます」という表現でどうでしょうか？

○石山町長

今、委員の皆さんに求めているんだよね？はい。どうでしょう、今事務局のご提案。ちょっと考えないとあれかな。

○鎌田教育長

決定という形で？もう少し精査して？

○石山町長

あ、そうだね。まずこの会議で、ここですべて一つ一つ決を採っていくのか、それともご意見をいただいて、あと事務局の方でそのご意見を取り入れていただいて、さらにバージョンアップしたものを、会議みたいにはしなくても、回覧するとかにするのか、どちらですか？

○教育総務課長

はい。町長がおっしゃる、後者の方でさせていただければ。

○石山町長

じゃあ、ここはあくまでどんどんと意見を出していただいて、それを事務方の方に上げていただいて。

○教育総務課長

で、バージョンアップしてもう一度。

○石山町長

わかりました。ということですので、もう思う存分言っていた方がいいのかなというふうに思います。私も最後の方、ちょっと言いたいことがあって、皆さん先によりしくお願いいたします。

はい。大宮さん。

○大宮委員

一番最後のページなんですけども、図りますという言葉が出てきたんですけども、その中で努めます、努めますという、ずっと努めますと書いているんですけども、これ図りますとあえて使ったというのは、もうそれも力入れてやるという意味の表れで？

○石山町長

どうでしょうか。言い切りの形。強い決意の感じ。それはそれでいいと思います。

○生涯学習課長

委員のおっしゃるとおり、強い意志の表れです。

○石山町長

はい。どんどんと。どうでしょう。田中委員なんか。

○田中委員

はい。野村先生のおっしゃったとおりに、目指す姿のところに保幼小中の充実ということで、一番最初に書いてあるので、そのぐらい大事にしていることがわかりやすくていいなと思ったのと、あとは全体的に読みやすくて入ってきやすいまとめになっているのかなというふうに感じました。

○石山町長

お褒めの言葉。

○教育総務課長

ありがとうございます。

○石山町長

今野委員、どうでしょうか？思いついたところ、大きいとこ、小さいとこ全然そういうので構いません。

○今野委員

そこまで確認してこないんですけど、わかりやすいなと。とりあえず。そのぐらいです。

○石山町長

ありがとうございます。一周して、野村先生に言っちゃいます。もうどんどんと。

○野村委員

はい。まず確認なんですけども、基本方針の中の家庭教育の充実のところなんですが、「家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに」というところが、最初読んだ時に、あれ、これ何言ってんだろうなって思っ。でもよくよく考えたら、家庭教育については、行政からのアプローチというのはあんまり入り込む余地がないところなので、むしろその家庭教育でやはり主体となるのは保護者だから、その保護者に対する学習の機会をうまく作ってやって育てるよ、っていう意図で捉えてよろしいですか？

○石山町長

はい。先に。実は私もですね、ここ気になってました。はい。あのわかるんだけど、気持ちはわかるんだけど、どうするんだろうということも含めて、もしイメージがあったら教えてください。

○教育総務課長

はい。じゃあ私から。あの、すいません。ここ、私のイメージでちょっと申し上げれば、ちょっとあの野村委員さんのおっしゃったとおり、保護者の家庭、保護者のことをちょっと書きたいなと思ってはありました。ただ、表現をどうしようかなというところで、ちょっとこのようにさせてもらったんですけども。イメージ的には保護者のことをちょっとイメージして書いたところでございます。

○鎌田教育長

学習というより、研修ってということでしょ？中々、学習っていうのはちょっとね。研修の機会を充実させようっていうふうな感じ。

○野村委員

研修だと少し感じがでますけど。

○鎌田教育長

そこは簡単なようで、すごく難しい部分なのでね。いわゆる家庭教育の質を上げるというですね。そういう研修をいろいろ組み込んでいく。

○石山町長

これは私の個人的な感想だけど、実はすごく重要なポイントで、かつすごく行政とか、こういう教育機関の教育行政機関が、触りにくいところだと思うんですけど。ですから、私も自分の子供が小学校の時、中学校に通っている時、ある父兄が学校の先生に対して、うちの子供宿題しないんですけど、何かしてください、というような発言をして以降、もうどれが家庭で、どれが学校の責任かっていうのは区別がつかないような状況、ケースが増えているっていう現実があります。

これ、教育上もよくないし、学校と PTA、父兄との関係性もよくないから、悪くなるのかな。そういう境目がなくなってきてしまっ、今に至っているというところですけどね。改めてね、公私の区別ってということも含めて、学んでいただきたいとかっていうのは、本音ですけど。ここはやっぱりこれ公文書だから、表現の仕方ってということなのかな。

大切だけれども、難しいし、どのように実際にやっていくのかってということも、少し慎重かつ大胆に、ということなのかなと感じているところです。難しい。難しい問題です。本当に一番そこに手をつけたい。

○野村委員

家庭教育に関しては、教育委員会でこう組み込むっていうのは非常にやっぱり難しいところがあります。逆に行政全体で考えると、多分子育て支援とか、そちらでうまくこう対応できると一番いいんだろうなというふうには思っています。

だから、そういう枠で何か…。非常に難しい部分ですね。教育委員会としてこの辺何ができるか…。

○石山町長

先生おっしゃるのを聞いて、建て付けで考えていくとそうなのかと。よく子育て支援とか、または保健福祉課とか、そっちの方が実は要支援家庭に対するコミュニケーションと交流っていうのが常になるので、やっぱり実はそういうご家庭、あんまりね、色付けするわけじゃないのはないんですけど、でもちょっと長話させて、そういう家庭にアプローチはしやすいっていうのはありますね。

うん。だから、なんかそこら辺、本当はその子育て支援と教育っていうのは、うまくいい意味で連携できれば最高にいいとは思んですけど、難しいですね。今のイメージは

あっても難しい。難しいっていうか、イメージはそれで正しいと思うんだけど、実際行くとするとすごい準備が必要ですよね。でも情報は持っているじゃないですか。

○教育総務課長

そうですね。はい。

○鎌田教育長

学びたい親ってというのは、間違いなく多いと思うんですよね。そういう子どもの教育について学びたい。ただ、中々そういう機会がないし、時間もない。そこに何か工夫をすることによってね、機会を設定して集まることができればなど。

来年度、学ぶの土台の中で夜の研修会っていうね、こども園とか保育所の先生方も含めて、子育てについて学びで親も集まるような研修会を企画しているので。なんか工夫次第では、なんかいろんなことができそうな感じがしますので。大きな柱になるような。

○石山町長

その他に何かございませんか。

別にこれ大綱ではないんですけども、実際ちょっと私からのお願いというよりも提案というか、ちょっとご協議いただきたいんですが。これ大綱、直接、間接的には関係ないんですが、基本理念、町民憲章。これは前の大綱の時からずっと載っているんでしょうか。大綱何回目ですか？これで。

○教育総務課長

これで3回目です。

○石山町長

3回目ですか。1次から載ってるんですよね？

○教育総務課長

載っています。

○石山町長

はい。であるならば、ちょっとあの町民憲章、これあるわけです。こういうふうに加美町として条例としてもありますし、あの中新田町から引き継いだ、その憲章というのがあるというふうに思っておりますけども。あの町としても、これから、今、この前の1月の新年祝賀会の、または表彰式の、式の中で町民憲章を斉唱しました。成人式でもします。と、それ以外というと、この町民憲章をみんなで斉唱する場面っていうのはありません。

これ、学校の入学式とか卒業式で、この唱和、入れていただける、いただきたいと思うんですけど、可能なんでしょうか？

○鎌田教育長

過去、学校で町民憲章の唱和っていうのは聞いたことなんですけども。今までの経験だと、先生がまず研修会、大崎市でやってるね、市民憲章を朗読してからというところで。私のイメージですと、そういう職務宣誓式とかそういうところで町民憲章の朗読というのはありなのかなと。学校では紹介しているところはあると思うんですけども、朗読は初

めての試み、やるとしたら。今まで聞いたことはないです。

でも、あの志教育、中新田地区で志教育県指定を受けた時に、このちょっとあの3年前、この町民憲章のこの、鮎の凛冽だったっていう、ちょっとそういう誓いを入れた記憶もあるので、なんかうまくその朗読っていうかね、そこはあのおかしくはないのかなっていうふうなイメージがありますけど。

なんか職務宣誓式であれば、これ朗読はあり得るのかなというところですよ。

○教育総務課長

職務宣誓式には取り入れます。けども、入学式とかではどうなんでしょう？

○石山町長

ここで決定する必要も。考え方として一つの提案ね。提案として、あの町民憲章っていうものがあるわけですよ。せっかくあって、あの、ここにもこうやって書いてもらい、今回の総合計画でも1ページめくっていただくと、町民憲章っていうふうにしてもいい。ある、やっぱあるにも関わらず、ただそこに載せて、その意味合いを深めることなく、ただ形骸化してあるよっていうだけのものでは、本来の意味を成さないと思います。ここに込められた思いとかっていうことも、それぞれ町民の皆さんお一人お一人受け止め方ではいいと思うんですけども。ただ、いずれにせよ、作詞、作られた方、宗左近先生っておっしゃられる方だけど、中新田時代はかなり、中新田に関わってくれて、ここにも何回も入っていただいて、この加美、広くいえば加美町の風土、歴史文化ということに情景を深めていただいた方、でもあるわけですから。せっかくこれがね、ここにこのように大綱の中でも、または総合計画、または別物の何かに。広報かみまちで、1月号にも町民憲章を載せさせていただきました。そのようなことで、少しでも町民の皆さんに改めて知ってもらい。よく言いますが、中新田の人はこれわかってるんですけど、小野田宮崎の方はわかんないでしょ。あつたのは知ってるようね。そういう感じなんですよ、我々。

ですから、やっぱりこれをね、加美町の、加美町の憲章だよっていうふうにしていくためには、機会、機会で唱和してもらおうというのが一番なのかな、なんていうふうに思っておりますし、もし仮に教育現場で使っていただけるんだったら、一つ子どもたちに郷土愛を育てていただく一助になるのかな、なんていうふうにも思っておりますので、あくまで、別に今日は提案っていう形でご承知おきいただければと思ったんで、お話しさせていただきました。

その他、ないようでしたら、この大綱に関してといったことは、議論終了させていただきますけど、よろしいでしょうか？

○野村委員

はい、大丈夫でしょうか？

○石山町長

はい。どんどんと。

○野村委員

4 番の目指す姿のところで、一番最初に「本物の学びを得られるまち」、ってここで、なんか突然パーッとこれがこう出てきていて。本物の学びって何なの？みたいな。イメージはすごくわかるんですよ。子供たちの成長につながるね、そういう質の高い教育をしていくとよ、っていうことなんだろうけど。

ただ、これ読んだ人に、もしかしたら中には、何のこの学びっていう、そのところ、もしかしたらこう語っちゃう人いないかなっていう、ちょっと心配ですね。

○教育総務課長

すいません。本物のところはですね、私は総合計画の作り込みの中で、6つの施策の方向性ってあるんですよ。その中の一つに、学び、学びの大きな柱としてあるので、それをちょっと準用させていただいたというのが本音でございます。

○野村委員

私も総合計画の方、委員会に参加していたので、その時に実はその委員の中から、そういう意見も出たんですよ。本物の学びってなんだって、じゃあ偽物の学びって何なのか、っていうような意見があったので。確かにそこでこう、方々もいらっしゃるかもね、というその心配だけです。

いや、私の中では子供たちに、本当に成長につながるような質の高い教育をしていくんだというふうな思いなんだよねって、私の中で勝手に抱いてて。ただ、みんながそうではないかもしれない。ただ、何か言われた時に、やっぱりお答えできるものにしたい。

○教育総務課長

おっしゃるとおり、偽物でないんだと。本物なんだと。確かに質が高いというような思いで、ここに載せています。

○石山町長

余計な話になるけど、自分の場合だと本物の学びってどちらかというと、座学だけじゃなくて経験させるっていうようなイメージが俺にはあるんですよ。例えば、風速5メートル、風が強いって思うんだったら、外に出てみろと。これが5メートル、10メートルだと。これが本物の学びかなってっていう風に感じちゃうんですけど。

何かでも、今の野村議員のご指摘っていうのは、将来どこかで何かで必ず問われてくる、もしかしてそれが議会かもしれない、町民の皆さん。何かいつか、ちょっと議論してもいいのかもしれないですね。本物って何？我々が言うところの。学校の先生に、あなたの教え方は偽物だった、みたいなのは嫌じゃないですか。でもなんかちょっとね、少し。別に作文じゃなくて、こう。

○教育総務課長

イメージを。

○石山町長

ちょっとこういうことですよ、って説明できるような、またはそれをみんなで共有でき

るようなものをちょっと用意してもらうのかもしれませんが。

その他ございませんか？よろしいでしょうか。

じゃあこれはもう一度、最初の冒頭にありましており、今いろいろな意見が挙げていただきました。事務局の方で、ちょっともう一度整理して、さらにブラッシュアップした第2案っていうのを新たな形で皆さんに、となっていくと思います。

で、これからこの大綱に関するスケジュールってどうなっていますか？

○教育総務課長

はい。じゃあ大綱のスケジュールですけども、今回のブラッシュアップしたものを皆様方にお示ししますけども、これをもとにですね、毎年の教育基本方針とか、そういったような学校の、さらに学校計画とか、そういったものに役立てていただけますので、これが町の教育委員会の、教育行政としての最上位の大綱になりますので。これに基づいて各学校の方へお流しをしてですね、いろいろ各学校での具体的な施策等々について、検討していただく。まあ、何て言うんですかね、実行していくっていうような流れで、5年間、というような思いです。

○石山町長

じゃあ、この大綱っていうのは、誰に見ていただきたいものですか？

○教育総務課長

これは一般町民です。これは、全町民に向けての発信するものでございます。もちろん、学校しかり、社会教育しかり、町内の施設しかり、町民向けの大綱ということで定めています。

○石山町長

次にそうしますと、次にどうやって知らせめますか？

○教育総務課長

はい。これはホームページ上で、大綱を策定しましたっていうことで、まずはそこかなというふうに。あとはもちろん、各学校やいろいろな会に向けて、社会教育もそうですけども、まずそこから広報していくというものになると思っています。

○石山町長

総合計画の場合ですと、分厚い冊子が出来てきます。

だからこそ、簡易パンフレットを作ってます。そういうなんかこう、わかりやすく簡易パンフレットを作るとか、そういうのもありなのかな。

○教育総務課長

このダイジェスト版、ちょっと今そこまでは考えてなかったです。

○石山町長

ちょっとその総合計画のダイジェスト版っていうのが、何ページになるのか、裏表1枚ものなのか、見開き、複数ページになるのかちょっとわからないですけど。

○総務課長

ダイジェストで町民に知らしめる、その厚いものから、簡単に読み解いた簡略版というものは、15ページから20ページぐらいで、毎戸配布する予算を新年度で計上して、そして、4月1日じゃなくて、7月までぐらいの間で多分配布する予定だと思います。

○石山町長

例えば、これも一緒に1ページ、2ページ分は教育大綱の、っていう風に組み込んだらどうでしょうね。できますか？

○総務課長

教育委員会で、当初そういう予算取ってないんですけど、最初のこの説明にやったように、総合計画に合わせた作り込みをするために1年延伸して策定期間をずらしたので、そのタイミングで足並みそろったので。

2つに分けると、こう、それぞれができたんだなという、分かりやすく、意識をさせやすいと思うんですけども、一緒になると、さっき言ったようにこう、後ろまで読まないで新聞と一緒にポンと置かれるようなところがあるので、2つに分けるかっていうのを1つのやつでやらないと経費かかるというのはあるかもしれないですけど、その辺の検討はできるかなとは思っています。

○石山町長

ちょっともしあれでしたら、せっかく、例えばその前段の挨拶とかって、これ重複する部分多々あるじゃないですか。PRのチャンスでもあるし、本当にいいものを作ったとしても、広く皆さんに周知してもらって、目につかなければ、それないものと一緒だと思うんですね。

ちょっとそこら辺、企画財政課と考えてもらって、なんか少しね、パッと目につくような形で。そして、エッセンスが詰め込まれたところをうまく簡易版にして、皆さんに周知していただけると。おそらく町民の皆さんには、教育大綱なるものっていうのが、存在することすら知らない人が、僕は9割5分だと思いますので。

○教育総務課長

そうですね。

○石山町長

総合計画が存在するっていうことを知っている人も、僕は1割ぐらいしかいないと思っています。知らしめるっていうことの一助になれば、それが少しでもアップするといった。ちょっとやりとりしてみてください。

その他ございませんか？

じゃあ、3番閉じさせていただきまして、その他に行かせていただきます。

<協議事項終了>

○石山町長

何か話題提供等ありましたらよろしくお願いいたします。何か事務局の方からありませんか？

えっと、私の方からですね、これも教育の一つ、子育ての一つになってきますけども、4月の高校の始まる時に合わせまして、宮崎地区ですと旭小学校の前から、西小野田地区ですと、西小野田小学校前の田中から、それぞれ西古川駅までの朝、え一通学のための住民バス運行が始まります。

旭小学校、そしてあと西小野田小学校の田中の前、それぞれあの朝早い時間です。6時出発ということで、このバス、広原を経由して西古川へ。いずれにせよ、7時10分ぐらいに、あの、陸羽東線乗り小牛田行きありますので、それにあの乗って、あの乗り換えていただいて、それぞれ古川、あの、大崎古川の中の高校まで、というようなイメージであります。で、帰りはですね、あの部活をしない子、部活をする子のために、帰りのバスは2本ということで、あのすでに今日バスの本数少ないじゃないなんて、あのまだ走っていないのにそんな話いただきましたけども、トライアルということで始めますので、あの、その利用状況などを見て、で、今回の場合は通学部活というふうにしておりますけども、まあ、それを一般に開放するぐらいまでできないかというのも含めてのトライアルといったようなイメージであります。

あと、もう1点。定期券助成っていうことを行っていくことになっています。あの、いろいろ細かな計算というか、あの区分けあるんですけども、すべて共通で言えることは、保護者の手出しが7,500円を超えることはない、保護者の方の手出しは、7,500円ということになります。例えば、17,500円、定期代がかかっていた方は、10,000円補助を受けられて、7,500円に減額すると。そんなようなことですので、これ経験の皆様は重々あの承知のことだと思いますけども、あの、何か町民の方に聞かれた場合はですね、今のようなお答えとともに、詳しくは、町の企画財政課が窓口ですね、になっていますので、そちらの方に聞いてくださいといったような、あの誘導をかけていただくとありがたいので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。じゃあ終わりにしますか。

○総務課長

はい。今町長の方からお話あった他に、話題提供等の内容がないようでございますので、その他を終了したいと思います。

今日はあの、委員皆様から貴重なご意見たくさん賜りまして、大綱の内容、質の高いものになったのかなと感謝を申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度の第4回加美町総合会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。